

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



松本吉郎委員長をはじめ日本医師連盟の先生方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰、四月からのオンライン資格確認導入への対応などさまざまな課題のなか医療現場をお支えくださり、感謝申し上げます。
今年一月二十三日に第二十一回国会が開会し、四月の統一地方選挙、五月のG7広島サミット開催もあり、予算・法案審議をはじめとする政治日程も慌ただしくなることが予想されますが、医療界の声を国政に届けて参ります。

示で区分した我々には、到底受け入れることのできない矛盾した指摘でした。政府の指摘として看過できない内容のため、昨年五月にテレビ入りの参議院予算委員会で岸田総理に答弁を求めたことは日医連ニュースでもご報告したとおりです。これら一連の動きのなかで、日本医師会でも医療政策会議において「かかりつけ医ワーキンググループ」が鈴木邦彦先生を座長として立ち上がり、厚労省でも検討が重ねられました。さまざま調整を経て、令和五年二月三日の自民党厚生労働部会において「かかりつけ医機能の制度整備を含む、健康保険法等の一部を改正する法律案の法案審査が行われました。が、かかりつけ医についての記述のなかで、都道府県がかかりつけ医の機能について報告を受けたものを「確認」として公表するという条文が大きな議題となり、参加した国会議員の了解を得ること



1月17日 日本医師連盟執行委員会

「国立健康危機管理研究機構（仮称）」の設置法案と関連法の整備法案もあります。内閣官房からは「新型コロナウイルス感染症対策特別措置法」および「内閣法」の改正案が提出予定で、次の感染症危機に迅速・的確に対応する司令塔組織「内閣感染症危機管理統括庁」設置に向けたものです。新型コロナウイルス感染症は五月八日から五類に引き下げられますが、医療提供体制へ悪影響が生じないよう、予防接種費や治療費の公費負担のあり方や水際対策等の見直しは段階的に進めていかなければなりません。

今回の「かかりつけ医機能」の議論の発端は、令和四年五月十七日にとりまとめられた全世代型社会保障構築会議の議論の中間整理における以下の記載から始まります。「今回のコロナ禍により、かかりつけ医機能などの地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかるなどの課題に直面した。かかりつけ医機能が発揮される制度整備を含め、機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線の改革を進めるべき。」



1月20日 岡山大学病院視察



1月19日 自民党「子ども・若者」輝く未来創造本部



1月30日 自民党東京政経フォーラムにて統一地方選挙の応援



1月24日 子ども政策に関する国と地方の協議の場準備会合



2月6日 新型コロナウイルス感染症対策本部 訪日外国人観光客コロナ対策PTにて日本医師会からの要望を受けて訪日外国人観光客の民間医療保険加入義務化について発言



2月3日 自民党厚生労働部会会議前 かかりつけ医機能の制度整備を含む、健康保険法等の一部を改正する法律案の法案審査